高事第１１２０号

令和４年４月２２日

高齢者施設等管理者　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府福祉行政の推進にご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、府民や事業者の皆様のご協力により、直近１週間の新規陽性者数はやや減少傾向にあるものの、感染力の高いBA.2系統への置き換わりが進んでいることや、大型連休後の感染の再拡大を警戒する必要があること、また、感染が再拡大した場合、再び医療提供体制がひっ迫する恐れがあることから、引き続き、感染防止対策を徹底する必要があります。

このような状況を踏まえ、昨日、第75回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、４月25日から５月22日までの府民等への要請等を決定いたしました。この中で、下記のとおり、高齢者施設への要請事項が含まれておりますのでお知らせします。

貴施設におかれましては、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにご協力いただいているところですが、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴施設内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

高齢者施設への要請

○ 面会時を含め、施設での感染防止対策を徹底すること (オンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法も検討すること ）

○ 入居系・居住系施設の従事者等への頻回検査（３日に１回）を実施すること

○ 施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し速やかな治療に協力すること

別添資料１　府民等への要請

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/75kaigi.html>